

令和7年5月1日

ご来庁の皆さまへ

最上町長 高橋 重美

最上町コンフォートビズ（通年輕装勤務）の導入について

当町では第5次最上町総合計画では基本目標の一つに「美しいねと言えるまち」を掲げカーボンニュートラルの推進や地球温暖化対策に取り組んでおり、脱炭素行動の取組みのひとつとして職員が年間を通じて過度な冷暖房に頼らず、働きやすい服装による公務の能率化を図るため、ノーネクタイ・ノージャケット等働きやすい服装での勤務（通年輕装勤務）を下記により実施します。

なお、ネクタイの着用を一律に禁止するものではなく、各自の判断で着用いたします。

公務員として、節度ある服装で身だしなみを整えて職務に臨みますので来庁される皆さまには本取組みについてご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 導入日 令和7年5月1日（木）から
2. 対象者 全職員（ただし病院等に勤務する医療職を除く）
3. 取組内容
 - (1) 職員自らの判断に基づきノーネクタイ、ノージャケット等での勤務を行います。
 - (2) 夏季期間はポロシャツ等の清涼感のある服装で勤務を行います。
 - (3) 冬季期間はタートルネックの着用やカーディガン・フリースなどの重ね着等で勤務を行います。
4. 留意事項
 - (1) 公務員として節度ある服装し町民の皆様に不快感を与えない服装を心がけます。
 - (2) T P O（時間・場所・場合）をわきまえた服装とします。
 - (3) 式典など社会通念上必要と判断される場合にはネクタイ及びジャケットを着用します。